



こんにちは

村田 けい子 です

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-8534

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

2022.10・7
No 371

「小中給食費・保育園副食費無償化」の意向 11月分から 9.29議会全員協議会に町長報告

町長は「給食費無償化の報告をしたい」として、開発公社理事会の後、急遽開かれた議会全員協議会で報告しました。無料化に伴う補正予算を10.12臨時議会に提出予定。

財源は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てたい」としています。このたび政府は物価高騰対策として6千億円の補正予算を可決。立科町の配分は3466.8万円です。その一部を充てたい考えです。

町外の保育園・小中学校に通う幼児・児童についても同額を無償にすること、また無償化は幼児・児童だけとし、職員は自己負担とすることとします。

夜には町長・教育長が「立科町学校給食費無料化を求める会」とも懇談。私も参加しました。町長は「自分の子どもを食べさせるのは親の責任、というのは私の基本的な考え方ですが、こういうご時世なので、国からの交付金や、過疎地域の指定を受けたので過疎債などの利用も可能かと夏ごろから研究していました。9月上旬に国からも物価高騰に対する交付金が出て、給食費高騰分や子育て支援にも充てられるというものが出てきたので、研究を指示し9.16の議会全員協議会で無償化を表明し、本日9.29の全員協議会で、学校だけでなく保育園の副食費も無償にし、11月1日から実施したいと報告して理解を求めました。オムツの持ち帰り中止も決めました。年度途中でも良いことは早く、できるものから実施してゆく」と力強く発言されました。

教育長も「いいことはできるだけ早く、11月から無償化を実施したい。町外の保育園・学校に通うお子さんにも、町内の子どもさんへの補助金額を支援したい。来週に保育園・小中学PTA役員にご説明したい」と話されました。

【小中学校給食費・保育園副食費無償化 概要】

・11月1日(火)より 小中学校給食費無料
10月25日(火)より保育園副食費無料
現行/小学校5,700円、中学校6,400円、
保育園3,600円
(第1子3,600円、第2子1,800円、第3子 0円)

・児童分の給食費だけ(職員・保護者は有料)
小学校1食285円 中学校320円
保育園180円* (*3,600円÷20)

・町外に通う児童・生徒については、町内と同様の金額を補助、差額は保護者負担

・現在PTAが給食費の集金をしているので、今後PTA・学校などに説明をする予定。

・10月12日に臨時議会
給食費無償化の財源を予算化



「今年の出来はどうかな?」

今週のパチリ!

わたしのフェイスブックに知人から「山部地区からやや標高の高い宇山地区へ向かう途中の道路わきの田んぼ。お爺さんが黄金色に実った田んぼの稲をじっと眺めている・・・」とこんな写真が載ったので、急いで見に行きました。「実にクオリティの高い案山子さんでありました。」とある通り、実にリアリティのあるマネキンさんです。腰やひざの曲がり具合が70代後半～80代のおじいさんといったところ、案山子祭りができますね。

会として「町長が無料化を約束していた」ので署名は中止することを決めました。

また、会として要望書も渡しました。自校方式の堅持や質を落とさないこと、有機農産物や地元のコメ・野菜などの活用などを要望し和やかに懇談しました。

参加したお母さん・住民からは「立科町の給食がとてもおいしいこと、ぜひ地元の農産物を使った、自校方式の学校給食の質を落とすことが無いよう、守って続けてもらいたい」と要望すると、教育長が「よそから来た先生から、立科町の給食がとてもおいしいとよく言われます。このおいしい給食の質を落とすことは全く考えていません。良いものを安く提供してもらおうよう努力していきたい。」と答えました。

参加した住民は「町長さんが決断してくれてよかったね」「いい話し合いができてよかったね」とみなさん、満足げでした。

署名はこの日までに150筆を超えました。みなさんのご協力、ありがとうございました。



西塩沢住宅団地の宅地開発について

9.29立科町土地開発公社理事会（理事長小平副町長・担当課長・全議員で構成）が開催され、経過報告を受けました。

この間、開発公社では、人口を増加させるために、宮地が丘団地11戸を造成、完売し、町外から新しく転入する家族を増やしました。

第2弾として、西塩沢にある旧三葉保育園跡地を宅地開発し、移住に繋げようとして取り組んでいましたが、今年の4月1日に過疎地域に指定されたことから、過疎債を使って安く提供できるようにと、公社から町へ主体を変更しました。その報告があり、今後の取り組みについて協議しました。

理事会の中で、9/13（水）先日行われた住民説明会での町の対応をめぐり、西塩沢の住民から寄せられた要望について質したところ、以下の答が得られました。

10.5-6 社会文教建設 常任委員会で研修視察 岐阜県可児市 子育て支援策/ 高校生議会について



前号で、高校生の通学支援についての町長の答弁で、『町内に高校がない時は交通費の支援はするが、町内に蓼科高校があるので、よそに行く生徒については支援はしない』と答えました。」と書きました。その後、両角町長より、直に電話があり、「蓼科高校を何としても残したい」というのが、私の趣旨です。蓼科高校に通う町内の生徒については一円も支援しているわけではない。誤解のないように」と語りました。

町長の蓼科高校存続に向けての熱い思いを私も応援しています。と同時に、町外に通う高校生も、同じ町民で、不便な思いを何年もしているので、足の確保支援の充実してほしい、というのが、私の質問主旨です。バス便の充実と、バイク・自転車購入補助など様々な支援が必要だと思います。皆さんはどうお考えですか。

- ①地元説明会のタイミング…「地元要望が反映できるように、ガチガチに固まらないうちに説明会を開いて」という地元からの要望を「工事前に説明会を開けばよいと勘違いをしていた」と釈明。
- ②新しい住宅団地に防犯灯の設置…今までは建設後に設置していたが、町として建設時に設置できるか、区と協議したい。電気料は地元負担に。
- ③ゴミ庫設置・・・当面今あるものを活用してさらに利用者が増えた時には区と協議。
- ④緑地をベンチ・水道設置して公園のように管理してほしいと要望がある。
・・・「緑地」として残す。管理は「地元をお願いしたい」
- ⑤住宅団地内の除雪・・・町道の除雪については、ルートが決まっているので、対象外となる。地元住民がやってほしい。
- ⑥木の伐採と水路の泥揚げ、蓋の設置…建設課に依頼した。

敷地内の電柱移設・補償費を臨時議会に計上予定。